

2025 年 6 月 11 日

デジタルグリッド株式会社

国の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」による 夏の電気料金の値引きについて

デジタルグリッド株式会社（東京都港区、代表取締役社長 CEO：豊田祐介）は、このたび、国の方針に基づく「電気・ガス料金負担軽減支援事業」の実施に伴い、2025 年 7 月、8 月、9 月分の 3 か月について、電力料金の値引きを実施することといたしましたので、お知らせします。

本事業は、経済産業省資源エネルギー庁の管轄下のもとに実施されます。

- ・ 値引きの対象は、低圧または高圧の電気のご契約をいただいているお客様となります。
- ・ 本件に関して、ご契約者様ご自身でのお手続きや当社へのお申込みは不要です。

値引き期間と値引き単価については、以下の通りです。（税込み単価）

値引き期間	低圧契約	高圧契約
2025 年 7 月使用分※1	2.0 円/kWh	1.0 円/kWh
2025 年 8 月使用分※2	2.4 円/kWh	1.2 円/kWh
2025 年 9 月使用分※3	2.0 円/kWh	1.0 円/kWh

※1 2025 年 8 月検針分 ※2 2025 年 9 月検針分 ※3 2025 年 10 月検針分

特別高圧は対象外となります。

なお、「電気・ガス料金負担軽減支援事業」の詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご確認ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

会社概要

会社名：デジタルグリッド株式会社 (<http://www.digitalgrid.com/>)

代表者：代表取締役社長 CEO 豊田祐介

設 立：2017 年 10 月

資本金：1,139 百万円

従業員数：76 名（2025 年 4 月末日現在）

所在地：〒107-0052 東京都港区赤坂 1-7-1 赤坂榎坂ビル 3 階

事業内容：電力および環境価値取引プラットフォーム「DGP」の運営、分散型電源の
アグリゲーションサービスおよび脱炭素関連学習コンテンツの提供